

働く喜び、社会参加の輪を広げよう！豊かな経験と能力を生かそう！



シルバ ー だ よ り

令和 5年 1 月
自主・自立
共働・共助
第 469 号

シルバー会員登録状況（1月1日現在）登録会員数 801 人 男性会員数 520 人 女性 281 人

ホームページアドレス <http://www.yaizu-sc.jp>

あけましておめでとうございます。

本年も変わらぬご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様のご健勝とご多幸を祈念申し上げます。

公益社団法人 焼津市シルバー人材センター役職員一同



女性会員限定のスマホ初心者講習を開催します

女性会員で、スマートフォンの使い方に不慣れな方を対象に「スマホ初心者講習」を開催します。親切にわかりやすくスマホの使い方を教えます。飲み物付きです。

日 時	令和5年2月9日(木) 9:30~11:30
場 所	サンライフ焼津 パソコン教室会場
内 容	電源の入れ方、ボタン操作、電話のかけ方、カメラの使い方など
講 師	焼津市シルバー人材センターのパソコン教室講師
受 講 料	無料
持 ち 物	ご自分のスマートフォン、筆記用具
定 員	10名(申込多数の場合は抽選)
申 込 期 限	令和5年1月31日(火) シルバー事務所まで 電話 622-3510



焼津市シルバーハム倶楽部
J J 2 Y I R
JARL 日本アマチュア無線連盟

会員を募集しています!

お待ちしております



「焼津市シルバーハム倶楽部」は、震災時に通信網遮断で情報伝達に支障があったことから、社会貢献活動として、焼津市シルバー人材センターが防災無線ボランティアクラブとして2011年4月に立ち上げました。現在は、焼津市シルバー人材センター以外の一般市民の会員も参加して活動しています。

日頃、アマチュア無線で交信している方も、無線機が眠っている方も、これから始めてみたい方も、これを機会に入会してみませんか？(年会費 センター会員は無料 一般会員は千円)

センター事務局にて入会申込書を受け取り、提出してください。

～日常活動列～

- ・定例会・・・毎月第3水曜日 15:00 から焼津市シルバー人材センターにて。連絡事項、検討事項、勉強会、近況報告等。
- ・交信訓練・・・毎水曜日 20:00 からロールコール 周波数 145.340MHz
- ・焼津市防災訓練日に災害情報を交信。
- ・移動運用訓練・・・高草山笛吹段等に移動局を設置しての交信訓練
- ・市内催し物への参画・・・会員交流、クラブ会員・シルバー会員募集、アマチュア無線交信のデモンストレーションやバザーの実施。





【企業・事業所関係募集】

	仕事内容	作業場所	時 間		備 考
1	点呼補助者	西島	4:00~6:00 (8:00) (曜日により変動)	日~土 (シフト制)	日数、曜日は応相談
2	車の洗車、内装仕上げ	八楠	13:00~16:00	週3日 (水~金)	
3	企業内清掃 (トイレ含む)	田尻	8:00~12:00 ※8:00~10:00	週3~4日 (※土・日)	当番制で30分延長あり (洗濯)
4	企業内清掃 (トイレ含む)	石脇下	13:00~15:30	月・水・金	日数、曜日は応相談
5	調理器具の洗浄作業	大島	7:00~15:00 (7H)	週2日 (水・土)	午前・午後、応相談
6	院内清掃	焼津	13:30~15:00	週2日 (基本:火、金)	
7	カゴ、パレット等洗い物	大住	8:00~12:00	週4~5日(月~金)	
8	調理仕込み	上泉	8:30~12:30	週5日 (月~金)	時間は要相談
9	事務所・トイレ・食堂の清掃	大島	9:00~12:00	週3日 (火・水・金)	曜日は応相談
10	境内清掃作業	小川	8:00~10:00	週5日程度	曜日は応相談
11	食事支度補助	栄町	5:00~11:00 (土、日) 6:00~11:00 (平日)	週2~3日(日~土)	日数、曜日は応相談
12	廃棄物の仕分け作業	小川	9:00~15:00 (5H)	週3日(月~金)	曜日相談可
13	企業内清掃 (トイレ含む)	西小川	8:00~10:00	週5日	



【公共関係募集】

仕事内容	作業場所	時 間	担当課	備 考
ふるさとの川・清掃	瀬戸川土手 (駅北)	8:00~12:00 月・木 (原則)	市・河川課	2人で就業(今回は1人募集) トイレ清掃含む
施設管理業務	大井川体育館	7:30~21:30 火~日勤務 (原則)	市・スポーツ課	ローテーション勤務

★配分金支払証明書の配布について



令和5年1月25日(水)から事務所にて配分金証明書のお渡しを開始します。神武通りのお店での受け取り(1/30~2/2の4日間)を希望される方は、準備がありますので事前に事務所までご連絡下さい。

・配分金収入は所得税法上の「雑所得」に該当し、配分金証明書は令和4年度の確定申告や市民税申告をする場合の必要書類となるものです。

- ・証明書は本人以外にはお渡し出来ませんので、必ず本人が受け取りに来て下さい。
- ・証明書は再発行が出来ませんので、紛失しないように大切に保管して下さい。

